

令和3年3月市議会定例会 こども家庭部 議案説明資料 (当初予算分)

目次

【予算案件】

1	令和3年度こども家庭部所管予算(案)総括表	1 頁
2	地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業 運営事業について	2 頁
3	放課後児童健全育成事業施設整備事業について	3 頁
4	児童館施設整備事業について	4 頁
5	施設整備補助事業について	5 頁
6	保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策 について(新規)	6 頁
7	保育所建設事業について	7 頁
8	特定不妊治療費助成事業について(拡充)	8 頁
9	不育症治療費助成事業について(拡充)	9 頁
10	産後のママ・レスパイトモデル事業について(新規)	10 頁

1 令和3年度 こども家庭部所管予算(案)総括表

【一般会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和3年度 当初予算 (案) A	令和2年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
こども家庭部 合計	28,723,770	29,213,025	▲489,255	98.3
(款3)民生費	27,955,878	28,496,869	▲540,991	98.1
(項2)児童福祉費	27,955,878	28,496,869	▲540,991	98.1
(款4)衛生費	767,892	716,156	51,736	107.2
(項1)保健衛生費	767,892	716,156	51,736	107.2

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和3年度 当初予算 (案) A	令和2年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計	85,954	81,610	4,344	105.3
(款1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	85,954	81,610	4,344	105.3
(項1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	85,954	81,610	4,344	105.3

【児童健全育成事業費】

2 地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業運営事業について

[こども支援課]

(1) 地域児童健全育成事業運営事業

ア. 予算額 216,292千円

財源内訳	国庫支出金	39,348千円
	県支出金	39,272千円
	一般財源	137,672千円

イ. 事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供するもの。

ウ. 事業内容

実施校区 61校区

(2) 放課後児童健全育成事業運営事業

ア. 予算額 481,218千円

財源内訳	国庫支出金	160,384千円
	県支出金	160,384千円
	一般財源	160,450千円

イ. 事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供するため、社会福祉法人等が行う放課後児童健全育成事業の運営に対して、助成を行うもの。

ウ. 事業内容

補助実施箇所を56カ所から60カ所に増やす。

【児童健全育成事業費】

3 放課後児童健全育成事業施設整備事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 73,354千円

財源内訳	国庫支出金	42,228千円	県支出金	10,557千円
	市債	5,200千円	その他	703千円
	一般財源	14,666千円		

(2) 事業目的

学童保育の需要が多い校区において、学童保育の受け皿を拡充するため、放課後児童健全育成事業の開設にかかる経費に対して補助金を交付することにより民間事業者の参入を促すもの。

また、地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等(芝園、豊田、堀川南、山室、山室中部、藤ノ木)において、学童保育の受け皿を早急に拡充するため、国・県の施設整備補助に加えて市独自の補助を実施するもの。

(3) 事業内容

ア. 放課後児童健全育成事業施設整備補助金 42,228千円

国・県の補助制度を活用し、施設整備に係る経費に対して、3/4を助成。

(実施予定箇所数 2施設)

	国	県	市	事業者負担分
補助・負担割合	1/2	1/8	1/8	1/4

イ. 放課後児童健全育成事業施設整備特別拡充補助金 26,114千円

ア. 放課後児童健全育成事業施設整備補助金に加え、事業者負担分(負担割合1/4)に対して、9/10の市独自の上乘せ補助を実施。

(実施予定箇所数 1施設)

※事業者の負担割合 $1/4 \times 1/10 = 1/40$

ウ. 放課後児童健全育成事業開設促進補助金 5,000千円

放課後児童健全育成事業の開設に係る経費に対して、9/10を助成。

(実施予定箇所数 1施設)

【児童館施設整備事業費】

4 児童館施設整備事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 56,628千円

財源内訳	国庫支出金	8,491千円	県支出金	8,491千円
	市債	39,600千円	一般財源	46千円

(2) 事業目的

児童に健全な遊びを提供し、健康増進と豊かな情操を育むため、老朽化した水橋児童館を（仮称）水橋会館内に移転改築するもの。

(3) 事業内容

ア. 整備予定地

富山市水橋辻ヶ堂字鍬柄新 1275-30 他

イ. 施設概要

会議室、多目的ホール、児童館 等

ウ. 事業費内訳

（仮称）水橋会館新築工事（児童館分） 56,628千円

エ. 継続費について

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	合計
移転改築工事（児童館分）	56,628	84,942	141,570

(参考) 市民生活部所管分

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	合計
新築工事	273,073	409,610	682,683
新築工事実施設計意図伝達業務委託	5,021	3,348	8,369
新築工事監理業務委託	12,692	8,462	21,154
計	290,786	421,420	712,206

合計	347,414	506,362	853,776
----	---------	---------	---------

【私立保育所等補助事業費】

5 施設整備補助事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 483,857千円

財源内訳	国庫支出金	372,095千円	県支出金	19,059千円
	市債	89,300千円	一般財源	3,403千円

(2) 事業目的

私立保育施設の整備事業に補助を行い、保育の受け皿の拡充を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 施設整備補助

(単位：千円)

法人名	事業内容	事業費
社会福祉法人 新川児童福祉会	(仮称)かみいいの認定こども園の新築工事 (上飯野地内) 定員145人	235,267
社会福祉法人 富山市ひかり保育園	ひかり保育園の改築工事 (令和2～3年度継続事業) (五福地内) 定員93人	16,150
社会福祉法人 いちい保育園	いちい保育園の改築工事 (令和2～3年度継続事業) (布市地内) 定員245人	101,188
社会福祉法人 かたかご会	神明こども園の改修工事 (高田地内) 定員110人	89,406
社会福祉法人 東山福祉会	東山保育園の改修工事 (吉作地内) 定員140人	38,522
事業費合計		480,533

イ. 償還金支払事業

独立行政法人福祉医療機構からの借入金に係る償還金補助。

事業費 3,324千円

【私立保育所等補助事業費】
【病児・病後児保育事業費】

6 保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策 について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 49,200千円

財源内訳	国庫支出金	47,800千円
	県支出金	700千円
	一般財源	700千円

(2) 事業目的

私立保育施設及び病児・病後児保育事業実施施設が実施する、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策経費を補助するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
私立保育施設における感染防止用品の購入等補助 (108施設分)	47,100
民間の病児・病後児保育事業実施施設における感染防止 用品の購入等補助。(7施設分)	2,100

【保育所建設事業費】

7 保育所建設事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 489,000千円

〔 財源内訳 市債 489,000千円 〕

(2) 事業目的

老朽化している市立保育所を改築し、子どもたちが安全で快適に過ごすことができる保育環境を確保するもの。

(3) 事業内容

ア. 施設名

(仮称) 婦中熊野・宮川保育所

イ. 継続費について

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	合計
移転改築工事	489,000	489,000	978,000

【不妊治療費等助成事業費】

8 特定不妊治療費助成事業について（拡充）

[こども健康課]

(1) 予算額 168,492千円

財源内訳	県支出金	84,246千円
	一般財源	84,246千円

(2) 事業目的

出産を希望する世帯を広く支援するため、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）やその一環として行われる男性不妊治療に対する費用の助成を行い、当該夫婦の経済的負担の軽減を図るもの。

(3) 事業内容

区分	事業内容		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療を受けた夫婦（法律婚・事実婚の夫婦） ・治療開始日における妻の年齢が43歳未満 		
通算助成回数 (治療開始年齢)	40歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・1子ごとに6回まで ・7回目以降は1子ごとに年3回まで（市単独助成） 	
	40歳～42歳	<ul style="list-style-type: none"> ・1子ごとに3回まで 	
助成額 (上限額)	初回治療	30万円	
	2回目以降	融解胚移植等を除く（※1）	30万円
		融解胚移植等	10万円
	男性不妊治療(採精術) (※2)	初回治療	30万円
2回目以降		30万円	

※1 融解胚移植等：以前に凍結した受精卵等を用いた治療

※2 採精術：精子を精巣または精巣上体から採取するための手術

【不妊治療費等助成事業費】

9 不育症治療費助成事業について（拡充）

[こども健康課]

(1) 予算額 2, 221千円

{	財源内訳	国庫支出金	550千円
		県支出金	557千円
		一般財源	1,114千円

(2) 事業目的

妊娠後に流産や死産を繰り返す女性に対し、不育症の検査・治療費用を助成することにより、出産を望む方の経済的負担の軽減を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 保険適用の不育症検査及び治療に係る費用の助成

1回につき30万円上限

(不育症治療については不育症と診断されたものが妊娠した際に行われるヘパリンを主とした治療が対象)

イ. 保険適用外の不育症検査の内、先進医療に係る費用の助成

1回につき5万円上限【拡充】

(保険適用の不育症検査を実施していることが要件)

〈参考〉 拡充内容

区 分		拡充前	拡充後
保険適用 (検査・治療)	自己負担 (一部)	助成 (1回につき、 30万円上限)	助成 (1回につき、 30万円上限)
保険適用外 (検査)	自己負担 (全額)	自己負担	助成 (1回につき、 5万円上限)

【産後ケア応援室事業費】

10 産後のママ・レスパイトモデル事業について（新規）

[こども健康課]

(1) 予算額 172千円

財源内訳	国庫支出金	86千円
	一般財源	86千円

(2) 事業目的

産後ケア応援室で生後2か月未満の子どもを一時的に預かり、養育等の相談に応じることで、母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつや重症化予防及び児童虐待の予防を図るもの。

令和3年度は、モデル事業として実施し、評価・分析を行い、事業の有効性や今後の支援の在り方を検証する。

(3) 事業内容

ア. 対象者

生後2か月未満の子どもとその保護者で、支援が必要であるにもかかわらず、家族等から十分な育児等の援助が受けられない方

イ. 内容

産後ケア応援室での子どもの一時預かりとその保護者の相談支援

ウ. 回数等

- ・原則1回あたり4時間以内
- ・週3回まで（月曜日から金曜日）
- ・利用料 無料

エ. 実施方法

支援が必要と思われる保護者に事業を紹介し、保健福祉センターを經由して、産後ケア応援室に申し込む。